

平成30年9月3日（月曜日）

議 事 日 程

平成30年9月3日 午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第24号から議案第34号まで及び報告第2号
（提案理由の説明、決算審査報告）
- 議案第24号 地域再生法で定める地方活力向上地域における固定資産税の不均
一課税に関する条例一部改正の件
- 議案第25号 専決処分の承認を求める件
- 議案第26号 平成30年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）
- 議案第27号 平成30年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第28号 平成30年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第29号 平成29年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件
- 議案第30号 平成29年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 議案第31号 平成29年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の
件
- 議案第32号 平成29年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 議案第33号 平成29年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 議案第34号 平成29年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定
の件
- 報告第2号 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

1番	田村馨君
2番	杉田雅史君
3番	吉川孝弘君
4番	森弘秋君
5番	明和善一郎君
6番	川崎和夫君
7番	竹島貴行君
8番	前原英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村長	金森勝雄君
副村長	古越邦男君
教育長	高野壽信君
総務課長	松本良樹君
生活環境課長	吉田昭博君
会計管理者	田中勝君
代表監査委員	吉川良二君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	前原靖
------	-----

午前10時00分 開会

開 会 の 宣 告

○議長（川崎和夫君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成30年9月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（川崎和夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

3番 吉川孝弘君

4番 森弘秋君

を指名します。

会 期 の 決 定

○議長（川崎和夫君） 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月14日までの12日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月14日審議終了までとすることに決定しました。

議案第24号から議案第34号まで及び報告第2号

○議長（川崎和夫君） 日程第3 議案第24号 地域再生法で定める地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例一部改正の件、議案第25号 専決処分の承認を求める件、議案第26号 平成30年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）、議案第27号 平成30年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第28号 平成30年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第2

9号 平成29年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件、議案第30号 平成29年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第31号 平成29年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第32号 平成29年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第33号 平成29年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第34号 平成29年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件、報告第2号 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書、以上12件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第24号から議案第34号まで及び報告第2号、以上12件を一括議題とし、提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

（提案理由の説明）

○議長（川崎和夫君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） おはようございます。

本日、平成30年9月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変ご多忙の中、ご出席賜り、深く感謝申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件に先立ちまして、所信の一端を申し上げます。

初めに、防災についてであります。

近年では、「このくらいなら大丈夫だろう」というこれまでの経験に基づく常識が通用しない災害が全国各地で頻発するという異常気象となっております。

本村におきましても、7月初旬に日本列島を襲った豪雨では、白岩川の水位が避難判断水位を超え、急速に上昇中であった状況等を踏まえまして、7月5日18時4分に避難準備・高齢者等避難開始情報を発令し、避難所を開設いたしました。

具体的には、避難所に舟橋小学校及び舟橋会館を開放いたしまして、避難に時間のかかる特別養護老人ホームふなはし荘やケアホームあいの風、そして各地区の避難行動要支援者登録台帳に登録されている方を中心に早目の避難の呼びかけを行い、最多時で72名の方に避難いただいたところであります。

幸いなことに、午後 8 時 30 分ごろから徐々に白岩川の水位が低下いたしまして、22 時過ぎには避難解除をしたわけですが、あと数時間雨が降り続いていた場合には、特別養護老人ホームふなはし荘の駐車場など低地の浸水が予測されるなど、一時予断を許さない状況下にありました。

警報が出ない村、災害のない安全・安心な村と言われている舟橋村ではありますが、近年の異常気象から、本当に身に迫った事態になってから避難しても遅く、万が一の事態を想定した早目の行動がご自身や身の回りの方の命を左右することを一人一人認識することが大変重要であると再認識した次第であります。

一方、全村民に避難を呼びかける際には、IP 告知や広報車、エリアメールに加え、各地区の自治会長や民生委員の方々を通じて広く情報発信を行いました。役場から住民の方への情報はもちろん、地区内での情報伝達においても、正確な情報を的確に伝えることの難しさを痛感する結果となりました。

これらを踏まえて、今月 1 日に実施しました防災訓練では、まず、できるだけ伝わりやすい言葉で避難情報を発信することを重視いたしました。行政から発信する避難情報には専門用語が多く使用されておりますので、一般の方にとっては、どんな人がどこに避難すればよいのかが伝わりづらい側面があります。7 月豪雨の後に実施いたしました自治会長さんや民生委員さんを中心としたアンケートでも、こうした指摘が多くあったことから、訓練では、かみくだいた言葉を使って状況を伝え、これが参加者のスムーズな避難につながったものと思っております。

また、避難所である舟橋小学校体育館においては、災害時に想定される事態について改めて考えていただくことを目的に、東部消防組合や社会福祉協議会の協力により、各種講習会などを開催しました。

住民の皆様には、先般の豪雨や今回の訓練をきっかけに、各ご家庭や自治会において有事の対応について、いま一度話し合っていたいただきたいと思います。

災害時の対応に最も重要なことは、ふだんから災害時の避難経路の確認や非常食を用意しておくなどの事前準備「自助機能」と、家族や隣近所、そして知人、友人を中心として声をかけ合っていたいただくなどの「共助機能」であります。

安全で安心なまちづくりの実現のため、住民の皆様のご理解とご協力をお願いする次第であります。

次に、高齢者健康増進事業についてであります。

ご存じのとおり、本村の高齢化率は8月1日現在で18.9%と非常に低い数値を示しておりますが、今後着実に高齢者数が増加することが予測されております。

そして、住んでよかったと思えるまちづくりの実現には、年をとっても健康で自分らしく生活できる環境づくりが重要と認識しております。

このことから、本村では、従来より社会福祉協議会の協力を得まして、地区公民館で高齢者を対象としたサロン活動や健康教室の開催等をきめ細かく実施いたしております。

また、今年8月からの2カ月間は、高齢者の閉じこもりと熱中症の予防を目的に、新たに舟橋会館での健康増進交流事業「涼やかひろば」を試行しております。

高齢になってまいりますと、家庭や地域における役割の減少に伴って外出頻度が少なくなることから、心身両面の機能が低下してさまざまな病気等のリスクも増大してまいります。

これを踏まえて、本事業では、体操、脳トレ、熱中症予防等を週2日のペースで実施する予定としておりまして、現在の参加者は平均すると15名程度であります。回を重ねるごとに増えてきております。

10月以降につきましては、本事業の検証を行いまして、今後の本格的な実施に向け、社会福祉協議会や民生委員の皆様とアイデアを出し合い、多くの方に利用いただけるような事業内容としてまいります。

それでは、本日提案いたしております案件についてご説明申し上げます。

議案第24号 地域再生法で定める地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例一部改正の件につきましては、地域再生法の一部を改正する法律が平成30年6月1日交付されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第25号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により予算案件1件を専決処分しましたので、同条第3項により承認を求めるものであります。

議案第26号 平成30年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ2,814万8,000円を追加し、予算の総額を18億1,824万7,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、社会保障・税番号制度システム改修に係る費用421万2,000円、中新川広域行政事務組合負担金平成29年度精算分158万1,000円、

国民年金届書電子媒体化及び統一化対応に係る委託料177万2,000円、農業経営体支援に係る費用421万2,000円、舟橋地内水路改修に係る費用274万円、竹内地区住宅団地開発に伴う取りつけ道路の整備に係る費用1,211万1,000円、子育て支援賃貸住宅の遊歩道整備に係る費用229万5,000円等を追加し、放課後児童健全育成施設の改修に係る費用436万2,000円を減額しております。

これに要する財源といたしましては、国庫支出金544万2,000円、前年度繰越金1,745万円及び村債1,481万3,000円等を充当しまして、村費負担金170万円及び県支出金803万4,000円を減額しております。

議案第27号 平成30年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ54万1,000円を追加し、予算の総額を1億6,605万5,000円とするものであります。

今回の補正は、平成29年度退職者医療交付金の精算に伴う返還金であります。

これに要する財源といたしましては、前年度繰越金を充当しております。

議案第28号 平成30年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ1,370万7,000円を追加し、予算の総額を1億4,311万6,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、国重地内の配水管布設がえに係る費用700万円及び賃貸住宅の配水管布設に係る費用300万円等であります。

これに要する財源といたしましては、前年度繰越金720万7,000円及び簡易水道事業債650万円を充当しております。

議案第29号から議案第34号につきましては、平成29年度一般会計及び特別会計5件の歳入歳出決算につきまして、監査委員の意見を付して提出するものであります。

報告第2号 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書の件につきましては、地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものであります。

以上、提案いたしました案件につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(川崎和夫君) 提案理由の説明が終わりました。

(決算審査報告)

○議長（川崎和夫君）　ここで、平成29年度舟橋村一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の監査報告を求めます。

代表監査委員　吉川良二君。

○代表監査委員（吉川良二君）　ただいまご指名を受けましたので、平成29年度の舟橋村一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算につきまして、ご報告を申し上げます。

決算審査は、去る8月22日と24日に、議会選出の森議員さんとともに、地方自治法233条第2項の規定に基づきまして、舟橋村一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び各種基金について審査をいたしました。

審査に当たっては、各会計別決算書並びに決算附属資料等に基づき、関係諸帳簿・証拠書類等を照合し、関係職員の説明を求めるとともに、例月出納検査の結果を参考に審査いたしました。

その結果、各会計別決算の決算計数は符合しており、適正かつ正確に処理されておりました。

審査の意見といたしましては、1、村税の徴収においては努力が見られる。今後も滞納額を発生させぬよう努めていただきたい。2、公共施設等については、利用者の視点で適切に維持管理に努めていただきたい。3、子育て施設に見通しが立ってきている。引き続き、子育て政策及び世代を超えたむらづくりに全力で取り組んでいただきたい。

以上、決算の概要を簡単にご報告申し上げまして、決算審査の報告とさせていただきます。

○議長（川崎和夫君）　監査報告が終わりました。

散　　会　　の　　宣　　告

○議長（川崎和夫君）　以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前10時21分　散会